

公告第 6 7 号

組合会議員の改選に伴う理事、理事長及び監事の選挙を下記のとおり行いますので、理事、理事長及び監事選挙執行規程第 3 条により公告します。

令和 7 年 6 月 2 日

T S I ホールディングス健康保険組合
理 事 長 内 藤 満

記

1. 理事の選挙

日 時 令和 7 年 6 月 2 日 (月)
※組合会議員の総選挙によって、当選人が確定後に行なう。
場 所 株式会社 T S I ホールディングス本社
選挙すべき理事の数及び選挙の方法
選定議員より 3 名…選定議員による互選
互選議員より 3 名…互選議員による互選
単記無記名投票による。

2. 理事長の選挙

理事長の選挙は、理事が決定後、選定の理事（事業主が選定した議員により互選された理事）の中から理事 6 名による単記無記名投票により選出します。

3. 監事の選挙

監事の選挙は、理事長が決定後、理事を除く選定、互選それぞれ 4 名ずつの議員の中から選定議員（7 名）、互選議員（7 名）それぞれ 1 名の監事を単記無記名投票により選出します。